

## I C T活用工事（構造物工（橋梁上部））積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した構造物工（橋梁上部）（以下、構造物工（橋梁上部）（I C T））に適用する。

### 2. 適用工種

橋梁上部

コンクリート橋上部

### 3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

費用の計上について、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とし、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、前工事及び設計段階での3次元データを活用した場合、発注者が貸与する3次元データを活用した場合は、費用計上しないものとする。

なお、「3次元設計データの作成費用」については、当初設計では計上しない。

### 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用

構造物工（橋梁上部）（I C T）における出来形管理は、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を想定しているため、標記経費は計上しない。

R 6 室長通知 別紙-31 ICT活用工事（構造物工（橋梁上部））積算要領

ICT活用工事（構造物工（橋梁上部））積算要領

1. 適用範囲  
本資料は、3次元設計データを活用した構造物工（橋梁上部）（以下、構造物工（橋梁上部）（ICT））に適用する。
2. 適用工種  
橋梁上部  
コンクリート橋上部
3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用  
3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。
4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用  
構造物工（橋梁上部）（ICT）における出来形管理は、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を想定しているため、標記経費は計上しない。

R 7 室長通知 別紙-29 ICT活用工事（構造物工（橋梁上部））積算要領

ICT活用工事（構造物工（橋梁上部））積算要領

1. 適用範囲  
本資料は、3次元設計データを活用した構造物工（橋梁上部）（以下、構造物工（橋梁上部）（ICT））に適用する。
2. 適用工種  
橋梁上部  
コンクリート橋上部
3. ~~3次元起工測量~~・3次元設計データの作成費用  
~~3次元起工測量~~・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。  
費用の計上について、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とし、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。  
また、前工事及び設計段階での3次元データを活用した場合、発注者が貸与する3次元データを活用した場合は、費用計上しないものとする。  
なお、「3次元設計データの作成費用」については、当初設計では計上しない。
4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用  
構造物工（橋梁上部）（ICT）における出来形管理は、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を想定しているため、標記経費は計上しない。